

蒲小だより

仙台市立蒲町小学校

TEL 286-4951

No.1 2017.4.28

風薫る五月を迎えます

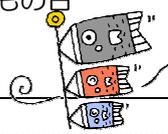
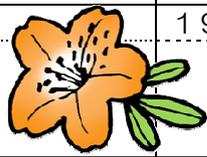
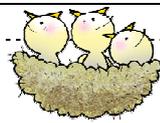
校長 丹治 重廣

平成29年度も、子供たちの元気な姿でスタートできた、と思っていましたが、残念ながら、4月下旬になって、一気にインフルエンザB型が流行してしまい、学年閉鎖、学級閉鎖が出てしまいました。春先ということで、少々油断もあったかと反省しております。今後、更に広がらぬよう、また長期化しないよう、学校内でも注意喚起をはじめ、手洗い、うがいの励行を進めていきたいと思っておりますので、御家庭でも、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、先日、仙台市教育センターにて、市教委から「健康教育推進校」の認定証をいただいて参りました。いよいよ健康教育推進を一つの柱に、家庭・地域のお力もいただきながら、学校全体で取り組んでいきたいと強く思いました。まずは、現状の子供たちの課題について、早急に把握し、分析したいと考えております。6月の中旬には、「体力・運動能力テスト」を全校一斉にスタートさせ一人一人の記録を取っていきます。この結果も、夏には集計を出せますが、その前に昨年度の記録の再分析、改めて取りたいと考えている生活面も含めたアンケート調査等もまずは取り組んでみたいと考えております。早速、御家庭の御協力をいただくところも出てくるかもしれませんが、その時には、何卒よろしくお願いいたします。志賀PTA会長さんにも、御理解をいただきながら、PTA組織とも連携して企画、運営もしていきたいと考えております。何かアクションがあった時には、御協力ください。

1年の中でも、一番気候のよい季節を迎えます。「風薫る5月」が、学校内にもやってきまして心地よい環境となりますように、と心から願います。今年度も、5月は、全市的に「いじめ防止『きずな』キャンペーン」を展開します。「いじめをしない、させない、許さない」を合言葉に、蒲町小もしっかりと取り組んでいきたいと思っております。お子様のことで、何かご心配なこと、気になることがあれば、担任だけではなく、校長、教頭、養護教諭等、どの職員にでも結構です、今年も「開かれた学校」を推進していきますので、御相談ください。また、今月も、蒲小ブログを通して、子供たちの様子をどんどん発信していきたいと思っております。時にはご覧いただき、学校の今を御理解いただけますと、幸いです。

5月の行事予定

月	火	水	木	金
1 	2 お話朝会 1年生を迎える会 地区訪問②	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日 
8	9 集金日 地区訪問③	10 キッズタイム 集金日 地区訪問④	11 地区訪問（予備）	12 地区訪問⑤ 5年田植え（予定）
15 委員会活動 体力テスト週間	16 6年校外学習 （地底の森ミュージアム） 歯科検診（1・3・5・特支）	17 クラブ活動	18 	19
22 5年野外活動①	23 5年野外活動②	24 3年自転車安全教室 内科検診（5・6・特支） 歯科検診（4年・2-1/2-2）	25 眼科検診	26 防犯教室 集団下校訓練 心臓病検診（1年）
29 委員会活動	30	31 キッズタイム		

元気いっぱい一年生！

1年生が入学して3週間が過ぎました。学校生活にもすっかり慣れ、毎日元気に登校しています。ひらがなの学習も始まり、一文字ずつ一生懸命に書く姿が見られます。生活・学習サポーターの皆さんの支援のおかげもあり、給食の準備や片付けもスムーズになりました。また、たてわり活動の「キッズタイム」をはじめ、交通安全教室、避難訓練もきまりを守ってきちんと取り組むことができました。残念ながら「1年生を迎える会」は5月2日に延期になりましたが、きっと全校児童から祝福されるあたたかい会になることと思います。

(当日の様子は本校のブログをご覧ください。ぜひお子さんにお話をお聞きください。)



生活・学習サポーターさん 紹介

今年度も小1生活・学習サポーターの皆さんにお世話になっています。1年生の各クラスに入って、子供たちの生活や学習活動のサポートをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【平成29年度 学習サポーターのみなさん】

- 1組 峯 倫子さん、木村江美子さん、渡辺 景子さん
- 2組 林 陽子さん、北川 史代さん、後藤 由紀さん
- 3組 中野千加子さん、鈴木 七重さん、渡辺 理恵さん



インフルエンザに注意!

ニュース等で報道されていますが、全国的にインフルエンザの流行が続いています。仙台市内でも罹患する児童が増加しており、蒲町小では3年生が4月26日から28日まで学年閉鎖、2年1組が27日・28日学級閉鎖の措置をとっています。他の学年にも罹患している児童がおり、予断を許さない状況です。連休が始まり、楽しい計画をたてているご家庭も多いかと思いますが、疲れがたまらないようご配慮くださいますようお願いいたします。

地区訪問、おじゃまいたします

4月28日(金)、5月2日(火)、9日(火)、10日(水)、11日(木)、12日(金)の6日間に渡って(11日は予備日)、地区訪問をさせていただきます。

この期間は、5校時授業になります。(1年生は、28日は4校時限) 帰宅後の過ごし方について、学校で指導してまいります。ご家庭での声掛けのご協力もどうぞよろしくお願いいたします。



携帯電話の持込について(再掲)

先日、お便りでもお知らせしましたが、携帯電話の学校への持ち込みは原則禁止という通知が文部科学省及び仙台市教育委員会から出されており、本校も、原則禁止という対応をとっております。

ただし、ご家庭の事情により、やむを得ず学校への携帯電話の持ち込みが必要な場合に限り、という条件で、ご家庭から許可申請書を提出していただきました。申請理由について検討してまいりましたが、判断に迷う内容の申請も見られました。本日、持込許可書をお渡ししましたが、再度携帯電話の持ち込みを許可する際の約束をご確認ください。守れない場合は、理由にかかわらず持ち込み許可を取り消します。ご家庭でもお子さんと確認をお願いいたします。

- (1) 持参した携帯電話はランドセルに入れて取り出さない。
- (2) 校内では着信音や振動等を出さない設定にする。
- (3) 在校中の連絡の際は、職員室の電話を利用する。
- (4) フィルタリング機能を設定し、有害なサイトへのアクセスを防止する。
- (5) 登下校中も含め日常的な連絡や通話のためには使用しない。